

<論文 (英語学) >

地理に関連する固有名詞と英語の冠詞の用法 — コーパスを用いた分析 —

堀 口 和 久

要旨

本論文では、現代英語の冠詞について、樋口（2003）等の実証的研究では十分にしか扱われていない論点に着目し、COCAコーパス等を用いて、特に地理上の固有名詞を分析する。これまで現代英語の冠詞については、認知言語学等の一般言語理論に基づく冠詞の用例の統一的な説明を目標とする研究や、BNCコーパスを利用した研究はあるが、COCAコーパス・COHAコーパス等によるものは見当たらない。本論文では、樋口（2003）の実証的分析を発展させるとともに、従来の研究の問題点を指摘し、かつ先行研究では扱われていないいくつかの項目について実証的かつ記述的に分析を行った。その結果、公式の国名と実際の言語運用の間に一致が見られないケースがあること、アメリカ英語で国名について、the Vatican City > Vatican Cityへの変化がみられること、the Congo, the Gambia, the Ukraine, the Sudan等の例外的な国名のtheの用例は依然として見られること、固有名詞the Nile Deltaに関しては高い頻度で定冠詞が用いられていること等が明らかとなった。

キーワード

英語 冠詞 コーパス言語学 COCAコーパス 地理上の固有名詞

1. コーパスとこれまでの研究

言語研究の方法論としてはさまざまな立場があるが、本論文は、コーパスを活用し、実証的かつ記述言語学的に英語の冠詞の用例を分析した。コーパスとは、書かれた、あるいは話され記録された文書の総体という意味である

が、コーパス言語学では一般に電子化され、コンピューターによる大量のデータの情報処理が可能となったテキストの集合体を指す。これには書き言葉だけでなく話し言葉も含まれる。イギリス英語についてはBNCコーパス (The British National Corpus), そしてアメリカ英語についてはCOCAコーパス (Corpus of Contemporary American English), アメリカ英語の通時的研究についてはCOHAコーパス (Corpus of Historical American English), あるいはTime Magazine Corpusが利用可能となっている。COCAコーパスそしてCOHAコーパスは現在の収録語数がそれぞれ約4億語であり, COCAコーパスは「開かれたコーパス」であり, 時の経過とともに, 毎年約2000万語のペースで語数がさらに大幅に増加することが予定されている。

またさらにこのコーパス言語学の成果を活用した包括的かつ体系的な英語の記述文法の文法書も2冊これまでに出版されている。その1冊は, Cambridge Grammar of English (2006) である。この文法書の準拠するコーパスは, イギリス英語, アメリカ英語, さまざまなそれ以外の英語の変種を含む。そしてもう一冊がLongman Grammar of Written and Spoken English (1999) である。この2冊ともこの論文の内容については, 分析が全くなされていない。

コーパス言語学の立場からの分析の場合, 理想的な言語学者の直感や博識に頼るわけではないので, 平均的な母語話者の言語運用を現実的に観察することが可能である。当然, 問題として, 現実のデータには, 書き間違いや言い間違いなどの誤りを含むことになる。しかしながら, もし仮に, 例えば「海」を表す固有名詞については規範文法の立場から, 必ず定冠詞をつけるべきであるとされたとしても, 過半の母語話者がその規則を無視して発話しているようであれば, 記述文法的には, 定冠詞が前置されなくなりつつあると記述すべきである。「言い誤り」等の誤用から言語変化が生じることがあるからである。

さらにコーパス言語学には問題がある。ディケンズの文体や, 中世英語のあるテキストの文法の研究であれば, そのテキスト全体を読み, 歴史的背景等を学習し, その文脈のなかで, ある用例を分析することが現実的に可能である。

他方、コーパスの分析では、膨大な資料・テキスト、さまざまな専門分野、ジャンル等を扱うため、用例がどのジャンルに属するかといったことや、用例の出現や用例の前後の文脈は分かるが、ある一人の個人研究者が、すべての用例を完全に理解することはできない。要するに分析する際の「誤読」、不正確な理解の可能性が避けられないのである。

こうした諸問題はあるものの、大量の現実の言語運用のデータが容易に入手し、利用できるようになったことのメリットは非常に大きい。例えば、柏野(2010)はWe have much rain in June.という用例の不自然さを指摘しているが、have much rain/ had much rainをCOCAやCOHAのコーパスで調べてみたところ、COCAでは用例は皆無、COHAでも1920年代以降の用例は皆無である。確かに大学生の英語学習の支援や、英語の語法の研究に有益なのは明らかであるといつてよいであろう。

ところで、いわゆる生成文法の立場では、文法とは言語能力の解明であるとされ、母語話者の直感による分析が重視される。しかしこの母語話者も、現実的には均質的とは限らないし、時代とともに、ある表現が「古風で現在では用いられない」とされたり、文法性の判断や妥当性の判断が変わることがある。よってその「理想的な母語話者」とは誰かが不明である。生成文法の理論や規則も現実の言語運用に裏付けられていなければ砂上の楼閣に過ぎない。

これまで、現代英語の冠詞の用法については、認知言語学等の理論からの統一的説明を目標とする研究や、BNCコーパスを利用した研究はある。特に認知言語学に関しては有界性という観念が、不定冠詞の用例に関して重要性を持つ。Berry (1993) や樋口 (2003) により、現代英語について冠詞の用法は、大まかな概要は明らかになりつつあると言えるが、いずれの研究も基本的にはセンテンスレベルの文法の研究が中心であり談話レベルの分析は必ずしも十分ではない。特に定冠詞については、情報の発信者側と受信者側の共有知識等が問題となるため、知識が共有されていて、文化的な了解がなされていて、情報受信者が同定可能 (identifiable) であれば定冠詞が用いられると説明される。

しかしその共有知識、文化的文脈・文化的了解が、英語、ドイツ語、フランス語などの言語間で微妙に異なり、イギリス英語、アメリカ英語等の間でも異なり、ジャンルやスタイル、コンテキスト、想定読者等でも異なるようである。また時代の変化とともに大きく変化する側面があるようである。網羅的ではないが樋口（2009）ではいくつかの表現について英語の冠詞の通時的な変化を分析している。

従来の研究で、以下のような点が明らかとなっている。固有名詞は原則的には定冠詞theはつかない。ただし「海 (sea/ocean)」や「砂漠(desert)」を表す固有名詞については、すべて定冠詞theをとる。カスピ海 (the Caspian Sea) や死海 (the Dead Sea) は厳密には湖であるが、Seaという言葉の規則が優先し、定冠詞をとる。山脈や群島は定冠詞theをとるがこれは複数性が根拠である。他方で湖や池は定冠詞theをとらない。「滝」「峡谷」であれば有名な滝や峡谷はtheをとるが、ゆれがあることが知られている。樋口（2003）によれば、この固有名詞に付くtheは「文化的了解」であるとされているが、その了解の範囲がどの程度かは明らかではない。また樋口（2009）で明らかのように、通時的にみると固有名詞等の冠詞の使用法は時間とともに大きく変化することが知られている。「墓地」「デルタ地帯」などについては、樋口（2003）では一般化が困難であるとされている。本論文では、これらのゆれがあるケースと、まだ一般化が不十分なケースについてコーパスを活用して分析を行う。また以下の例文はすべて上記コーパスからの引用である。

2. 国名

英語では、Japan, France, Britain, Germany, Chinaのように国名は原則的には定冠詞をとらない。ただし以下の3つの場合には定冠詞をとる。

第一は、複数の島、国、州というように複数性 (plurality) が存在するケースである。典型例は国家がフィリピン諸島から構成されるthe Philippines(フィリピン) という国家である。なおthe Philippinesにはフィリピン諸島という意

味もあり、固有名詞の諸島・群島は常に定冠詞を伴う。オランダ、つまりthe Netherlandsが複数形をとるのも同じ理由に基づく。この語形はオランダ語の低地を示すNederlandの英語版の複数形に由来する。なおこの国の別名であるHollandは冠詞をとらない。オランダに、ベルギー、ルクセンブルクなどを含めた地域であるthe Low Countries は定冠詞をとる。厳密には国名ではないが、アルファベットのsで終わる地名だからといってFlanders（フランドル、フランダーズ）は定冠詞をとらない。

ソロモン諸島は正式な国名は、定冠詞がつかないSolomon Islandsであり、地理上の名称はthe Solomon Islandsである。実際の言語運用では、国名で使われているケースがほとんどであるのに、定冠詞を取るケースが圧倒的に多い。COCAコーパスではtheがつく例は101例であるのに対して、定冠詞がつかない用例は11例に過ぎない。この11例には住所や、タイトル部分が含まれており、定冠詞が省略されている可能性があるため、ほぼ定冠詞をとるといってよい。教育や政治的権力によって強制的に記憶させさせることの多い正式名称よりも、英語の定冠詞規則の方が優先してしまっていることになる。

次にセーシェルSeychellesを見てみる。セーシェルは、ジーニアス英和大辞典では定冠詞についての説明はなく、他方でリーダーズ英和辞典（第2版）では定冠詞theをとるという説明がある。正式の国家名はThe Republic of Seychellesであるが、以下の(1)のように複数性の語尾のために、国家名として定冠詞をつけたthe Seychelles, the Republic of the Seychellesとしている例が多いのである。

(1) The government's basic objectives for the fishing industry are to satisfy domestic fisheries consumption, increase fishery exports, obtain additional revenue from foreign fleets operating in Seychelles waters through licensing fees and port services, and develop its own commercial fishing capabilities.... An oasis in the vast Western Indian Ocean, the

Republic of the Seychelles lies astride an important tuna migration route. In 1978, the Seychelles declared a 200-mile Exclusive Economic Zone (EEZ) of 1 million square kilometers, encompassing the world's richest tuna grounds, to protect its resources from arranging deep-sea fishing fleets from Japan, Taiwan, the Republic of Korea, and the Soviet Union. The Seychelles' 200-mile EEZ extension truncated part of Mauritius' traditional fishing grounds, but the two countries have worked together to coordinate their fishing regulations.

COCAでセーシェルを調べたところ定冠詞が用いられている例は68例存在し、定冠詞が用いられていない例は、47例である。つまり国の名前については定冠詞を用いないという規則と、複数性の規則の間で拮抗関係が見られることになる。コーパスのデータを分析すると、ゼロ冠詞（無冠詞）が用いられているのはタイトルや住所、形式的表現、アカデミズムの文章が多く、定冠詞の付く表現の方が明らかに優勢である。

国家名としての「コモロ」を見ると、その英語での国家名は公式には the Union of Comoros のようであるのだが、the Union of the Comoros, the Comoros も公に使われているようである。COCA コーパスで調べると the がつく用例は12例、つかない用例は15例でゆれが見られ、用例が少なくかつ明らかな差異は認められない。BNC コーパスでイギリス英語の用例を分析しても傾向は明らかではない。

さらに複数性が問題となる例を調べると、マーシャル諸島共和国がある。公式名は Republic of the Marshall Islands であるが、略称として Marshall Islands と呼称する場合に、ほぼすべてのケースで定冠詞 the をとっていることが COCA コーパスから分かる。定冠詞付きが60例であるのに対して、無冠詞は5例に過ぎない。ミクロネシア連邦は、複数性が根拠となって正式名称は the Federal States of Micronesia である。ただし国名としては通称とし

てのMicronesiaが用いられることが多く、無冠詞で用いられる。ところでMicronesiaは、地域名で使われるケースもあれば、群島名として用いられるケースもあるが、ラテン語の語尾で終わるためいずれの用法であっても定冠詞をとらないことがCOCAコーパスから確認された。

複数性を根拠として定冠詞がつけられている国名としては、バハマ、the Bahamas、正式名称はCommonwealth of the Bahamasと、Saint Vincent and the Grenadinesがある。バハマは略称でも定冠詞がつく。いずれも定冠詞が付く根拠は、それらの国が複数の島から構成されているためである。バハマの略称であるthe Bahamasについて定冠詞が脱落する例はCOCAコーパスではまれである。さらにケイマン諸島に関してはthe Cayman Islands, the British West Indies, the West Indiesというが、複数性の規則に従い、いずれもほぼすべての用例で定冠詞theをとる。モルジブは正式名称はthe Republic of Maldivesであり略称はMaldivesであるが、COCAではほぼすべての用例で定冠詞をとる。定冠詞をとらないのは、表に国名を挙げるケースや見出しなどに限られる。かつて存在した国家であるが、Ottoman Turksもほぼ定冠詞をとる。コンゴ共和国、コンゴ民主共和国の両コンゴを呼称する際は、the Congosとなる。

複数形のsで終わる国名としてBarbadosがあるが、これに関してはコーパスを分析するとthe Barbadosとは言わない。これはBarbadosが諸島ではなく単一の島国であるという知識が定着しているためであると考えられる。

複数性を根拠とする国家の集合体として、バルカン諸国 (the Balkans, the Balkan States)、バルト諸国 (the Baltics)、スカンジナビア諸国 (the Scandinavians) などと定冠詞をとる。なおthe Scandinavian Peninsulaは定冠詞をとるがScandinaviaは冠詞をとらない。

厳密には国家名ではないが、両ダコタ州、あるいは両カロライナ州という場合にはthe Dakotas, the Carolinasと呼称されることになる。

第二に、republic, empire, federationといった普通名詞とともにcompound

(複合語)を構成するケースである。例えば、中欧の国家としてチェコ、スロバキアがあるがそれぞれ正式名称は、the Czech Republic, the Slovak Republicである。これらのうちthe Czech RepublicについてCOCAコーパスで分析してみると、ほとんどの用例で定冠詞がつくが、見出しの表現などでは「冠詞の省略」が見られる。チェコは、Czechのみではボヘミアを指すことがあるため、他のモラビアやシレジア等との差別解消のため、国家名の通称として無冠詞のCzechiaを造語し、提唱したが、COCAで3例、COHAで1例しか用いられておらず全く定着していないことが分かる。CzechiaはBNCやTime Magazine Corpusでは全く用例が存在しない。スロバキアは、正式名称はthe Slovak Republicであるが、通称はラテン語語尾のSlovakia (無冠詞)であり、COCAで調べると圧倒的に通称で用いられる頻度が高い。COCAではSlovakiaが520例、the Slovak Republicは22例に過ぎない。COCAでは1例、the Slovakiaという用例があったが、関係副詞節が後置されたための誤用であると思われる。

他の例としては、the Central African Republic, the Weimar Republic, the French Republic, the Roman Empire, the Swiss Federationなどがある。スイスについてはthe Swiss Federationよりも圧倒的にSwitzerlandが用いられるが、これは無冠詞で用いられる。さらにこの第二の例として、大公国、例えばルクセンブルクthe Grand Duchy of Luxemburgなどがある。

第三は、ガンビアthe Gambiaのように、その国名が河川名 (the Gambia River) や砂漠名、地域名等に歴史的に由来するために、国名にもtheが残存しているケースである。あるいはアルゼンチンのようにthe Argentine RepublicのRepublicのみが脱落したようなケースである。このケースは後で分析するが、通時的にtheが脱落する傾向があるといわれる。

固有名詞全般と定冠詞については、次の3つの規則があることが知られる。言語の場合は、当然のことであるが多くの例外がある。第一は「普通名詞 (あるいは普通形容詞)」+「普通名詞」で構成される固有名詞は定冠詞が付けら

れる。例えば、湖の名称は無冠詞であるがthe Great Lakeは定冠詞が使用される。英国、つまりthe United Kingdomについては、以下の第二規則の例外としても説明可能だが、「普通名詞（あるいは普通形容詞）」+「普通名詞」で固有名詞が構成されている場合には定冠詞をとるという規則性によっても説明可能である。第二は of phraseのケースである。「普通名詞」+of+「普通名詞」で固有名詞が構成されている場合、定冠詞が付加されるのである。モナコのPrincipality of Monacoの定冠詞はこの規則により説明可能である。第三は、先に述べた複数性のルールと関連するが、「普通名詞（あるいは普通形容詞）」+「普通名詞の複数形」で構成される固有名詞は定冠詞が付けられる。米国、the United States of Americaは、of-phraseによる説明も可能であるし、「普通名詞（あるいは普通形容詞）」+「普通名詞の複数形」で固有名詞が構成されている場合には定冠詞をとるという規則性や複数性により説明可能である。中国、the People's Republic of China、ソ連、つまりthe Union of Soviet Socialist Republicsについてもof-phraseが後置される場合には定冠詞をとるという規則性により説明可能である。略語についてもthe UK, the USA, the USSRは冠詞をとる。ソ連の略称であるthe Soviet Unionは定冠詞をとるがsovietという外来語を普通名詞と解釈すれば、「普通名詞」+「普通名詞」で固有名詞が構成されている場合には定冠詞をとるという規則で説明できる。

しかしながら、ゆれが生じている例がある。例えば、バチカン市国 (the Vatican City) である。ジーニアス英和大辞典では定冠詞theをとるとされているが、アメリカ英語であるCOCAコーパスでは定冠詞theをとる用例は7例しか存在しない。この7例のうちの1例は(2)であり関係詞節が後置されるものであり、純粋な用例ではない。同じテキストのなかで(3)では定冠詞は用いられていない。他方で定冠詞theをとらない用例は53例存在する。普通名詞cityは可算名詞であり、普通名詞性が残存している状態では定冠詞theを伴うが、他の国家を表す固有名詞との類推（通常は国家を表す固有名詞は冠詞をとらない）や、New York City, Kansas City, Salt Lake City等との類推から、

純粋に固有名詞化しつつあるものと思われる。以下の (2) (3) のいずれも、COCAコーパスからとったものである。

(2) As the Vatican prepares for the funeral, Cardinal Szoka showed us the Vatican City you don't often see, including a new innovation for the papal election.

(3) The students here are handpicked by the popes American bishops, and are sent to the top of Gianiculum Hill, serenely within the borders of Vatican City.

バチカン市国の国名について、アメリカ英語の通時的コーパスであるCOHAコーパスでthe Vatican Cityの用例を調べると1976年が最終用例、Time Magazine Corpusでは1963年が最終用例となっていた。アメリカ英語ではthe Vatican Cityは古い用法になっていることが分かる。

このバチカン市国について、イギリス英語のBNCコーパスで調べると、用例が少ないが、the Vatican Cityが9例に対して、Vatican Cityは2例に過ぎず、この2例はいずれも国名を例示している文脈で用いられている例である。よってイギリス英語ではいまだにthe Vatican City が優勢である。

次に、ゆれがある他の国名について検討する。Berry (1993) が挙げている例としては、the Sudan, the Yemen, the Argentine, the Cameroons, the Ukraine, the Ivory Coastがある。その他として、例えば、the Gambia, the Congo, the Lebanonがある。それぞれの国名に定冠詞が付加される理由は、国名がガンビアとコンゴは河川名、レバノン山脈名、ウクライナとスーダンが地方名・地域名に由来するからである。さらにイエメンとアルゼンチンは正式名称the Yemen Arab RepublicからのArab Republicの脱落、アルゼンチンはRepublicの脱落で説明可能である。さらにコートジボアールとカメルーンは

先述の規則、つまり複数性および「普通名詞」+「普通名詞」で固有名詞を形成する場合の規則で説明可能である。

Berry (1993) が述べるように、これらの国名のケースで、定冠詞theは使われなくなる傾向があるといわれるので、コーパスで分析を行った。表1は、COCAコーパスという1990年から2011年までのアメリカ英語のコーパスで、それぞれの国名について定冠詞がつく例と、定冠詞がつかない例のそれぞれの用例数を示す。

(表1)

	定冠詞あり	定冠詞なし
the Argentine (Argentina)	18 (the Argentinaの用例 6例を含む)	4740
the Camerouns (the Cameroon)	7 (1)	2 (657)
Congo	1082	1398
Gambia	102	112
Ivory Coast	157	286
Lebanon	110	7504
Sudan	653	3510
Ukraine	724	3618
Yemen	13	1727

この表から、アルゼンチン、カメルーン、イエメンについては、ほぼ国名に定冠詞がつく例は消滅しつつあることが分かる。他方で、コンゴやガンビア、コートジボアールなどではかなり高い頻度で定冠詞が用いられることになる。

Berry (1993) の推測では、これらの国家の定冠詞は時間の経過とともに脱落するであろうと予想している。そこで、COHAという通時的コーパスを用いて、定冠詞のついた国名の用例数が、1990年代と2000年代でどのように変化しているかを調べたがその結果が表2である。

(表 2)

	1990年代	2000年代
the Argentine	1	0
the Camerouns	0	0
the Congo	3 3	3 8
Gambia	3	1
Ivory Coast	1 1	1 0
Lebanon	0	0
Sudan	2 5	2 5
Ukraine	4 6	2 1
Yemen	0	0

利用したコーパスが異なるため、表 2 で 0 となっている個所でも、表 1 と比較すれば明らかなおお、コーパスを拡大させれば少数の用例は見つかると考えられる。基本的には10年単位ではあまり変化は起きていないが、ウクライナだけ明らかな減少が見られる。実は、ウクライナの国名については、社会言語学的に興味深い事実がある。ウクライナ語はスラブ系の言語であるため、冠詞は存在しない。よってウクライナという国名にtheがつくのは、ウクライナ語からの翻訳借用 (calque) のためではない。国名等の固有名詞に冠詞がつく範囲が広いフランス語の影響であるとか、ウクライナの英語学者の誤解、理解不足のためであるといわれる。本来は、根源的、典型的なtheのニュアンスはone and onlyであり、国威発揚や国の威信を高めるためには、国名にtheがついた方が好ましいはずである。アメリカ合衆国や連合王国 (イギリス) に定冠詞が付くことについて、「超大国」「帝国」のイメージを持ったり、そうしたニュアンスを感じる人はいる。すでに説明したように言語学的にはこれは正しくはなく、複合語の形成の規則に従ったに過ぎない。ただしウクライナは、ソ連の崩壊、国家の独立後これを望まず、theを正式国家名から外すよう政治的陳情を行ったのである。かつて旧ソ連下で、共和国であった時代は、the Ukrainian Soviet Socialist Republicで略してthe Ukraineであり、それ以前の時代も長く独立を勝ち得なかった。黒川 (2002) で述べられているように、定冠詞がつく

とウクライナ人にとっては、他の国家や中央政府に対する隷属の状態、いまだに独立できない状態が想起されるようである。そして一般的な国家名称には定冠詞はつかないため、ウクライナの独立達成後は定冠詞を正式国家名から外すよう政治的な要請を行ったのである。表1を見ると依然として700例程度、保守的な独立前の名称が残っているが、表2を見れば明らかにウクライナ民族の悲願が成就しつつあることになる。言語の変化に関しては、他の表現とのアナロジーによる言語内的要因による変化だけでなく、ウクライナ・ナショナリズムのような政治的イデオロギー等の言語外的要因による変化も無視できないのである。

3. 他の地名

地理上の固有名詞と定冠詞の用法については他にもさまざまな論点があるが、以下では先行研究、特に樋口（2003）で不十分にしか扱われていない論点や、先行研究とは異なった結果が得られた場合に限って論じることとしたい。

まず第一が墓地を表す固有名詞である。アメリカ英語では有名な墓地や霊園には、原則的には定冠詞をとらない。Arlington National CemeteryについてはCOCAコーパスでは285例の用例があるが無冠詞で用いられている。アトランタのOakland Cemeteryについても32例の用例すべてにおいて無冠詞で使われている。さらに、Mount Auburn Cemetery, Spring Grove Cemetery, Laurel Hill Cemeteryも同様に、すべてにおいて無冠詞である。一方であまり頻度が高くない墓地について普通名詞性の残存のため定冠詞がつく。

第二に、「デルタ地帯」については、川と同様に、定冠詞theをとる。特に有名なthe Nile Deltaについては全ての用例で定冠詞を伴う。

第三に、氷河であるが、所在国による差がみられるようであり、コーパスを拡大させ、今後の課題としたい。

第四に、滝であるが、樋口（2003）の分析とは異なり、アメリカ英語では滝については定冠詞をとらない用例が圧倒的に多い。

第五に動物園 (zoo) について分析を行う。樋口 (2003) の先行研究では、英語圏の動物園ではtheがつくものに対して、非英語圏ではつかないと述べられている。コーパスの分析によるとこれは不正確である。

アメリカ英語のCOCAコーパスではアメリカのニューヨークのBronx Zooは98例存在し、すべて定冠詞がついている ((4) を参照)。またこのCOCAコーパスではBeijin ZooもSingapore Zooのいずれも定冠詞がついている。

他方で、イギリスのロンドンのLondon ZooはCOCAコーパスでは無冠詞は2例、定冠詞がついているのは13例である。ところでLondon Zooについてイギリス英語のBNCコーパスで調べてみると76例は無冠詞であったのに対して、定冠詞がついているのは13例に過ぎない。この定冠詞が付く用例は自然科学系の文献に比較的多い。イギリスの動物園の場合、他にChester Zoo, Whipsnade Zoo, Whipsnade Wild Animal Parkなどを調べても定冠詞がつかない。よってこれまでの研究とは異なり、アメリカ英語では動物園には定冠詞がつく傾向があり、イギリス英語では定冠詞が脱落する傾向があることになる。

(4) And a snake is missing at the Bronx Zoo in New York. An Egyptian cobra disappeared Friday. Officials closed the Reptile House while they searched for that snake. It is twenty inches long and it is poisonous. It is seven thirty-one, time now for weather.

第六に「峠」であるが、the Khyber Pass (カイバール峠) については定冠詞を伴うことが普通である。

第七として、ゆれがあり、ゼロ冠詞の用例と定冠詞の用例が拮抗している「洞窟」の問題がある。例えば、壁画で有名なLascaux cave等の洞窟があるが、これまでに述べた4つのコーパスでは頻度が低すぎる。New York Timesでアーカイブを調べると定冠詞がつく例が多いが、この場合ジャンルの偏向が生じてしまう。ほぼ同頻度で、有冠詞であったり無冠詞であったりするようであ

るが、今後さらに活用するコーパスを広げるとともに、今後の課題としたい。

4. 結 論

この論文では、現代英語の固有名詞に前置される冠詞の用法について、Berryや樋口（2003）、他の代表的な現代英語の記述文法書等でまったく扱われていない、あるいは不十分にしか扱われていない論点に着目し、COCAコーパス等を用いて分析した。その結果、アメリカ英語でthe Vatican City > Vatican Cityへの変化がみられること、the Ukraine, the Sudan等の例外的な国名のtheの用例は依然として見られること、the Ukraineは政治的独立との関連で定冠詞の用例が減っていること、「デルタ地帯」について定冠詞がつけられること等を実証的に示すことができた。

（参考文献）

- Berry, Roger (1993) *Collins COBUILD English Guides: Articles Book. 3*
Collins Cobuild
- Biber, Douglas et al. (1999) *Longman Grammar of Written and Spoken English* Pearson
- Carter, R. and M. McCarthy (2006) *Cambridge Grammar of English: A Comprehensive Guide* Cambridge University Press
- ガイ・アシュトン ルー・バーナード (2004) *The BNC Handbook* コーパス言語学への誘い 松柏社
- 柏野健次 (2010) *英語語法レファレンス* 三省堂
- 黒川祐次 (2002) *物語ウクライナの歴史：ヨーロッパ最後の大国* 中央公論新社
- 樋口昌彦 (2003) *例解 現代英語冠詞事典* 大修館書店
- 樋口昌彦 (2009) *英語の冠詞 —歴史から探る本質—* 広島大学出版会

（ほりぐち かずひさ 本学准教授）